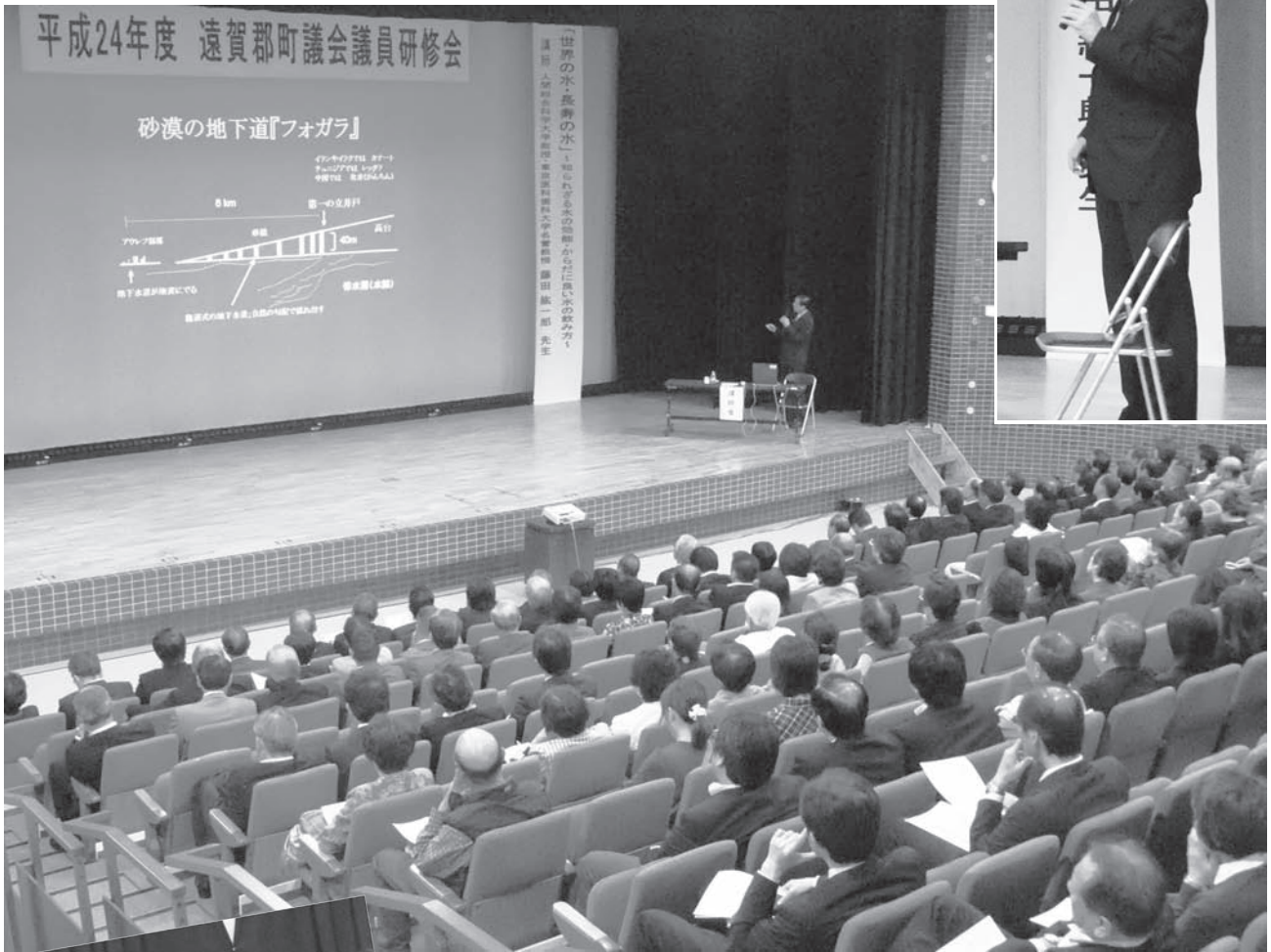


おもな内容 ● 議案等の審議結果 / 2 ページ 一般質問 / 3～8 ページ

## 遠賀郡町議会議員研修会



10月30日、芦屋町の町民会館で遠賀郡各町の地方自治の向上と議員相互の親睦を図ることを目的に4町議会合同の議員研修会が開かれました。

講師には人間総合科学大学教授／東京医科歯科大学名誉教授 藤田紘一郎氏を招き「世界の水・長寿の水～知られざる水の効能・からだによい水の飲み方～」というテーマで講演していただきました。

なお、今回は、郡内各町の管理職のほか、芦屋町の一般住民の方も参加しました。

また、講演後、芦屋町小体育館で、昨年からはスポーツ振興として実施している「ペタンク」競技を、水巻町老人会ご協力のもと、今回も楽しませていただきました。

平成24年12月5日から12月21日までの17日間、平成24年12月定例会が開かれました。  
各種条例の一部改正、補正予算などの議案が提案され、各所管委員会で慎重に審査された後、議決されました。

**議案等の審議結果**

○:賛成 ●:反対 議:議長 欠:欠席 退:退席 除:除斥 ※議長は採決に加わりません。

件名	議決月日	結果	議員名 (議席番号順)																
			1	2	3	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
			川本茂子	廣瀬猛	津田敏文	井手幸子	岡田選子	松野俊子	志岐義臣	柴田正詔	船津宰	小田和久	美浦喜明	池田稔臣	入江弘	白石雄二	吉武文王	出利葉義孝	
水巻町議会会議規則の一部改正について	12/21	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
水巻町議会委員会条例の一部改正について	12/21	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
地方自治法第207条関係者等の実費弁償条例の一部改正について	12/21	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
頃末小学校南校舎耐震補強工事の第1回変更請負契約に係る専決処分の報告について	12/10	報告																	
水巻中学校南校舎耐震補強工事の第1回変更請負契約に係る専決処分の報告について	12/10	報告																	
水巻中学校渡り廊下建替工事の第1回変更請負契約に係る専決処分の報告について	12/10	報告																	
平成24年度水巻町一般会計補正予算(第3号)の専決処分の報告について	12/10	賛成全員承認	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
平成24年度水巻町水道事業会計決算の認定について	12/21	賛成多数認定	議	○	●	○	○	●	○	○	○	○	●	●	●	○	○		
水巻町税条例の一部改正について	12/21	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
水巻町母子生活支援施設条例の廃止について	12/21	賛成多数可決	議	○	○	○	○	●	退	○	○	○	●	●	●	○	○		
水巻町公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例の制定について	12/21	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
遠賀・中間地域広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及び遠賀・中間地域広域行政事務組合規約の変更について	12/21	賛成多数可決	議	○	○	●	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○		
遠賀・中間地域広域行政事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について	12/21	賛成多数可決	議	○	○	●	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○		
福岡県市町村災害共済基金組合規約の変更について	12/21	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
福岡県市町村災害共済基金組合の解散について	12/21	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
福岡県市町村災害共済基金組合の解散に伴う財産処分について	12/21	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
平成24年度水巻町一般会計補正予算(第4号)について	12/21	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
平成24年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について	12/21	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
平成24年度水巻町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	12/21	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
政党助成金の廃止を求める意見書について	12/21	賛成少数否決	議	●	●	○	○	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●		
消費税増税の実施の中止を求める意見書について	12/21	賛成少数否決	議	●	●	○	○	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●		
いじめ問題等の対策強化に向けたスクールカウンセラー等の配置に関する意見書について	12/21	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	●	退	○		
次代を担う若者世代支援策を求める意見書について	12/21	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
患者数が特に少ない希少疾病用医薬品(カトラ・ネオドラッグ)の開発促進・支援のための法整備等を求める意見書について	12/21	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

# 一般質問



頃末小学校通路の整備について

## 議員

頃末小学校の玄関へ行く歩道がなく運動場から行かないといけません。雨天の日は靴が泥にうまり、衣服を汚し、靴も汚れます。歩道整備は、どういう計画がありますか。

## 教育長

ご指摘の歩道整備については、水巻町PTA連合会からの平成24年度陳情書内にも要望されていることを確認しています。どの様な施工方法が経費を最小限に抑えることができるかなどを学校側と十分に協議しながら、前向きに検討していきます。



シルバー人材センターの設立について

## 議員

平成22年9月議会の一般質問で、社会福祉協議会シルバー能力活用事業をシルバー人材センターとして設立されてはどうかと提案したところ、近隣の市町村の状況をみて検討するとの回答でした。その後どうなりましたか。

## 町長

社会福祉協議会にて福ター連合会に設立準備作業等の聞き取り調査を行い、その後、最近センターを設立した団体の視察調査を実施しています。今後、福祉課と社会福祉協議会とで、課題整理及び資料作成のための協議を行う予定にしていますので、シルバー人材センター設立に向けての提案には、今しばらくお時間をいただきたいと思えます。



防災・減災への町の取り組みについて

## 議員

(1)福岡県市町村災害共済組合の解散に伴い還付される納付金約2億円を、町民の安心・安全のための施策や災害時の緊急のための資金にするために別枠の基金とすべきと考えますが、いかがですか。

(2)町内の危険箇所を総点検し、河川道路の改修やカーブミラー、標識、街灯の設置を行い、町民の皆様の生命、財産を守るための施策として、この還付金の一部が使われてはいかがですか。

## 町長

(1)新たに災害復旧等を目的とした基金を創設するのか、災害により生じた経費や災害により生じた減収をうめるための財源に充てることのできる財政調整基金に積み立てを行うのかについて、十分検討したいと考えています。

(2)返還金を活用しての整備は考えていませんが、交通安全対策特別交付金を活用して、歩道やカーブミラー、ガードレールなどの整備を要望の多いところから計画的に行っています。また、通常の道路河川の改修や街灯の設置についても予算の範囲内において順次行っています。



水巻町の母子生活支援施設の廃止について

## 議員

(1)若い世代の離婚率の増加、DVによる犯罪や子どもへの虐待などの社会問題に対しての見解をお尋ねします。  
(2)時代のニーズはあると思われま

が、なぜ入所者は減少しているとお考えですか。

(3)母子及び寡婦福祉法第27条に公営住宅の供給には、母子家庭の福祉が増進されるよう、当別な配慮をしなければならぬとありますが、どうされていますか。

## 町長

(1)これらへの対応は、行政が解決に向けて取り組まなければならぬ課題と認識しています。母子生活支援施設は、母子の生活の保護や自立支援という観点から、とても重要な施設ではあると思いますが、施設の建替えの2億円を水巻町が担うことには疑問を感じることもあり、県内の母子生活支援施設の入所定数にも余裕があることから施設利用者が入所に困るといった状況にはなく、水巻町に於いてはならない施設ではないと判断いたしました。

(2)建物は木造平屋建てで、1部屋の間取りは和室6畳が2間、台所、トイレは備えています。各部屋には浴室が設置されており、共同浴室となっており、プライベートを重要視する若い母子にとって、個室風呂がないことが現在のニーズに沿っておらず、入所利用者が減少している理由のひとつになっていると思えます。  
(3)空き屋募集申込みについて、住宅

困窮度判定基準により申込者のすべてに困窮度を得点化し、優遇措置を取っています。母子家庭に該当する場合は、特定の加算をすることになっていますが、母子家庭等の世帯が、申込みに来られた方の中で困窮度が上位になるとは限らない現状となっています。

### 障がい者に対する地域生活支援事業及び相談窓口について

#### 議員

(1) ①障害者虐待防止法の施行に伴い町への通報が

まず行われると思いますが、対策はどのようになされていますか。

②相談窓口の時間制限、通報後の対応、保護等はどうのように考えていますか。また人材の育成、研修等はどうするのか、その他、学校や医療機関等、通報義務化されていない所はどう対処を考えているのか。

(2) 地域生活支援事業で追加された当事者や家族の支援、その他市町村が行う必須事業の対策はできていますか。具体的な取り組みについて施策はありますか。

#### 町長

(1) ①②法律の施行については、広報に掲載するとともに、各区の回覧版で周知を行いました。また、民生委員会及び区長会

においても法律の施行及び住民の

通報義務等の説明を行いました。相談窓口は、業務時間外の通報でも役場警備員から連絡を受け、担当職員で対応を行う体制をとっています。

また、緊急保護が必要な場合については、郡内の障がい者入所支援施設に緊急に受け入れて頂くよう対策を講じています。人材育成では、県などが開催する研修会に参加し、知識向上に努めていきたいと考えています。また学校や医療機関など障がい者の福祉に業務上関係のある団体に障がい者虐待防止対策について周知を行い、実状の把握や普及啓発を行うことで、早期対応に向けた取り組みを行っていききたいと考えています。

(2) 地域住民等が自発的に行う活動に対する支援事業や意思疎通支援を行う者の養成事業について、町の単費事業として行っている事業を対象事業に組み換えできないかなどの検討を行っているところですが、11月30日の説明会では、事業の詳細が示されなかったため、今後県に確認を行いながら取り組みについて決定していく予定です。

### 吉田ぼた山跡地隣接の霊園開発について

#### 議員

11月27日、霊園開発業者代表と関係者2名が、町有

地侵奪容疑等で、検察庁へ書類送検されたと放映されました。11月28日には、朝日、読売、毎日、西日本新聞が一斉に報道しています。そこで、今までの当町の対応等についてお尋ねします。

(1) 被害届提出の有無。

(2) 監査の精査の有り方。

(3) 業者と本町の覚書、杭の変更、その後の経過。

この3点についてお答えください。

#### 町長

(1) 顧問弁護士に相談して、見解を得ており、被害を訴えるとなると、その行為によって受けた

経済的損失に対することになると思います。山や谷が平地になることで利用価値が上がり、自然破壊による損失などと比較した場合に被害として訴えるだけのものではないと考えますので提出していません。

(2) 本件監査請求書に添付された図面及び写真により、現地調査の実施をし、また本会議会議録、議会提出資料等に基づき審査した結果、本件監査請求を棄却したとの報告を受けています。

(3) 弁護士を通して覚書を踏まえた境界を再度主張するようにし、境界の復元のための杭打ち作業を含め、現在進めているところです。

### 有信会

柴田正詔  
船津 幸

小・中学校の土曜日授業の本格実施について

#### 議員

今年度は、研究試行期間とし、来年度本格実施に向けて検討されるとの回答でしたが、現在までの進捗状況等について、お尋ねします。

#### 教育長

「水巻町立小学校及び中学校における土曜日の授業実施要領」を策定し、家庭や地域との連携協力による授業や学校行事、保護者、地域住民等への公開授業を実施することとしています。実施における注意事項ですが、土曜日の授業は、原則として半日単位とし、月2回を限度とするなど児童生徒の身体的負担に配慮するものとしています。平成25年度の各小中学校の実施日及び実施内容等については、平成25年3月議会において行政報告をさせていただきます。



保育所の児童定数について

議員 児童定数と、定数の基準についてお尋ねします。

町長 水巻みなみ保育所70人、水巻吉田保育園120人、水巻第一保育所80人、水巻北保育所90人、水巻町第二保育所110人となっています。次に定数の基準について、保育所の園児定数については、乳児室の面積は、乳児又は満2歳に満たない幼児1人につき1・65平方メートル以上、ほふく室の面積は、乳児又は満2歳に満たない幼児1人につき3・3平方メートル以上、保育室又は遊戯室の面積は、2歳以上の幼児1人につき1・98平方メートル以上、屋外遊戯室の面積は、2歳以上の幼児1人につき3・3平方メートル以上、この最低基準面積に基づき年齢別クラス定数から園全体の定数の上限数値が決まっています。その後、園長と各園の方針を協議して上限数値の範囲内で園児定数を決定しています。

猪熊町営住宅跡地の再開発について

議員 売却先については、不動産鑑定を実施し、売却最低価格、売却条件及び売却方法につ

いて決定し、平成24年中に土地売却にかかる議案の提出をさせていたいただき、売却を完了したいと考えています。との回答でしたが、現在までの進捗状況等について、お尋ねします。

町長 売却処分用地確定の為の跡地測量を実施した結果、いくつかの問題点が判明し、解決策として跡地周辺の道路整備や交通安全対策などを含め総合的に整備するとの結論に達し、現在、跡地周辺の道路整備等に関する事業計画や予算化の準備を進めている状況です。今後、跡地周辺の道路整備、売却地の再測量を経て、不動産鑑定を実施し、売却最低価格、売却条件及び売却方法について決定し、平成25年度のなるべく早い時期に土地売却にかかる議案の審議をお願いし、売却を完了したいと考えています。



正規職員の増員と臨時職員の待遇について

議員 (1) 条例で定めている職員数206名に対し、現在

150名の正規職員しかおらず、200名近くの登録されている臨時職員の方々が正規職員90名分の公務労働を担っている現状ですが、恒常的な業務を担っている臨時職員は何人ですか。平均月給と年間賃金、一時金はいくらですか。(2) 正規職員を増員するべきではないですか。(3) 臨時職員のワーキングプアと言われる待遇は改善するべきです。また、10年の雇い止めについてどうお考えですか。

町長 (1) フルタイムで雇用している臨時職員は42名となっています。平均月給と年間賃金は、一般事務の日額が6300円、保育士、図書司書等の日額が6800円、看護師等の日額が7800円、保健師等の日額が8400円で、一般事務の年間賃金は、およそ183万円、一時金はおよそ28万9800円です。(2) 現在職員数が不足している職場もありますが、来年の職員採用で解消できるものと考えています。(3) 待遇については、近隣の市町村と比べても、決して低いものではなく、扶養の範囲内での収入を希望する方もいます。10年の雇い止めについては今後検討していきたいと考えています。

子ども医療費通院無料化の拡大について

議員 来年度から、小学校6年生まで通院の無料化を拡大していただきたいと考えますが、いかがですか。

町長 今年度から実施していただきます。中学校3年生までに拡大した入院医療費無料化の年間実績額等を十分検証したうえで検討を行う必要があると考えます。




介護保険料の町独自の軽減措置について

議員 広域連合内で、保険料については「ならない」という規定はどこにもありません。当町において介護保険料の軽減措置を実施すべきではないですか。

町長 介護保険料についてのお問い合わせや苦情等が

担当課窓口へ寄せられることがありますが、担当者が介護保険制度のパンフレット等を使って説明しますと、ほとんどの方がご理解いただいている状況でありますので、広域連合の減免措置以外の独自の軽減措置については考えていません。

 災害・緊急時の高齢者、障がい者の安否確認、避難誘導体制の確立について


**議員** 福祉課で「要援護者台帳・マップ事業」を行い、

今年度からは、総務課で自治会単位の自主防災組織づくりの取り組みをそれぞれ実施していますが、各組織との連携についてどのように検討されていますか。

### 町長

自治会単位の自主防災組織設立の支援を行うとともに、地域防災計画の事務分掌の見直しによる担当部署との連携を図り、行政と地域との体制を整えることを目標とし、平常時から自主防災組織などに情報提供できる体制づくりを、検討していきたいと考えています。



 高齢者の移動手段の充実に  
ついて

**議員** 高齢者の方の移動にかかる経費の負担を軽くするための方策を考えるべきだと思いますが、いかがですか。

### 町長

介護保険の認定を受けておられる場合は訪問介護としての移動サービスを、介護保険外では、60歳以上の方で自宅と福祉施設や医療機関との間の送迎を希望される場合には、条件はありますが、社会福祉協議会の移送サービスが安価で利用できます。また、元気な方には、福祉バスのご利用をいただいているところです。当町では、重度の心身障がいがある方に、タクシー料金の一部助成を行っています。助成の対象を高齢者までに拡大するか、あるいは新たに高齢者の交通費等の補助制度を設けることについては、財政的な負担等から考えると、现阶段では、かなり難しいと考えています。

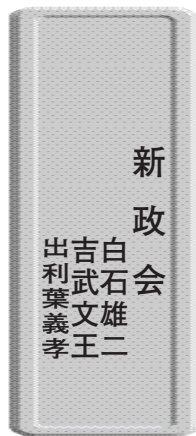
 吉田団地の建て替え計画について


**議員** 平成24年3月議会で、町営住宅長寿命化計画について報告があり、吉田団地（改良簡易耐火2階建て住宅）の60戸を26年度か

ら除却し、順次建て替えていく計画となっておりますがこの計画は予定どおりすすめられることになるのですか。その後の検討状況をお尋ねします。

### 町長

町営住宅長寿命化計画にあります。吉田団地の平成26年度からの建て替え事業の開始については実施できないと考えていますが、平成25年度には、建て替えに伴う建設費や起債償還費を含めたランニングコスト、町の財政面への影響など、総合的な観点から再精査を行い、仮移転先として古賀雇用促進住宅の取得を含め、政策会議により、この吉田団地の建て替え計画に一定の結論を出していきたいと考えています。



 タイエー水巻店駐車場横による  
横断歩道の設置願いに  
ついて

**議員** 酒のこがね屋と美容室の間の道路に横断歩道を設置

して欲しいと要望がもっています。予算等の問題があるのであれば、せめて白線のみを横断歩道を設置していただきたいと思ってお尋ねいたします。

### 町長

信号機や横断歩道の設置については、町が自らの判断で設置することができず折尾警察署を通じて、県の公安委員会へ要望をしています。現在は小中学校の通学路安全対策を最優先課題として、横断歩道等の設置を複数個所要望している状況ですので、質問にあります交差点付近も含めて、今後とも随時横断歩道等の設置要望を行っていききたいと思います。




 町民体育館前信号の夜間点滅に  
ついて（タイエー水巻店かど）

**議員** 県道水巻芦屋線にある、町民体育館前信号は夜間

点滅信号に変わります。道幅四車線の大きな交差点で夜間でもかなりの交通量があり、夜間点滅のため急ブレーキの音がするなどとても危険です。道路交通法の安全かつ円滑にという考えからも通常の信号に、至急戻していただきたいと思ってお尋ねいたします。

町長

夜間点滅としている理由は、主道路である県道側の交通を不必要に止めないように運用されているものです。信号機の管理は警察署が行っており、町には信号機制御の権限がありません。しかしながら、より安全かつ円滑な通行が可能となるように、信号機の管理者である警察署、県道の管理者である北九州県土整備事務所との協議を実施したいと考えています。

 みどりんばあーく内の遊具にて、鉄棒の老朽化による撤去後について

議員


地域の方が利用しているので、早急に同じような鉄棒の設置を要望したところ、予算と兼ねて、どのような型の遊具を設置するか思案中との事でしたが、その後どのようにになりましたか。

町長

形状は異なりますが、新しい遊具を設置していきます。今後についても、毎年点検を行います。安全性の確保に努め、修繕や撤去が必要な遊具は、その都度対応していきたいと思います。しかしながら新設、再設については、直ぐに設置とはなりません。予算や設置場所等を総合的に勘案しながら進めていきたいと思います。

新緑会

美浦喜明  
池田稔臣  
入江弘

 吉田ぼた山跡地隣接の霊園開発について

議員

(1)「霊園問題で現職市議書類送検」のNHKニュースや新聞報道をご存知ですか。

(2)約8800平方メートルの町有地が無断で森や谷を破壊し平地に造成されましたが、町長は警察の再三にわたる被害届提出を拒みましたが、むしろ被害は無く、山林の価値が上がったと開発業者を援護する町長の発言はおかしい、と多数の町民は言われています。町民のためにも早く被害届を出してください。

(3)永久杭の境界については、平成24年4月2日までに申し入れ事項が励行されない場合には、法的手続きをとることになりますとありますが、現在どのような状況になっていますか。

町長

(1)新聞を読みましたので存じています。

(2)警察より再三にわたる被害届提出の要請があったように言われていますが、一度会ったきりでその後は何の話もありません。また顧問

弁護士に相談して、自然破壊による損失と現状を比較した場合に経済的な損失はなく被害として訴えるだけのものでない、との見解を得ていますので、開発業者を擁護してはいませんが、被害届を出す必要もないと考えています。

(3)平成24年4月2日に開発者本人が文章を持参されました。内容は、平成24年2月23日到着の回答文趣旨が町に十分に理解してもらえていないこと、また境界は双方の立会の元で行われるのが当然であること、最後に私の申し入れが不承知の場合、当方としても弁護士を持って対応していく所存でございますとなっていました。その後、顧問弁護士に相談し境界確定裁判の訴訟を起す準備を進めてきましたが、相手方の代理人である弁護士から、再度現地立会の申し入れがありましたので、相手方の申し入れについて真摯に受け止め、現地にて弁護士を通して当方の主張する境界を再度主張するようにし、境界の復元のための杭打ち作業を含め、現在進めているところです。

 コスモスマつりについて

議員

(1)平成23年度は、東日本大震災が起こり、開催時間等、自粛されたことは理解できま

すが、昨年同様今年も終了時間を午後4時と短縮したのはなぜですか、また、花火をとりやめています。その理由をお聞かせください。

(2)町長はこのコスモスマつりの事業運営を商工会に対し委託を申し出たと聞きましたが、本当ですか。

町長

(1)平成23年度に開催時間を短縮したところ、子どもたちが会場周辺においてまつり終了後も徘徊し、何度注意しても帰らないなどといったトラブルが激減したことから、非行を助長しているのではないかと、心配を解消することに、満開のコスモスを観賞し、郷土愛を育むという本来の目的へ回帰することが重要であると考えましたので、節電対策の継続と併せ、平成24年度についても前年度同様の時間帯で開催することとしました。花火の取り止めについては、会場周辺の住宅建設事情を考慮しますと、根本的な防火対策、安全対策を行う必要があり、検討の結果花火を行わないこととしました。

(2)コスモスマつりのようなイベントは、実行委員会の運営を含め、行政が直接行うべきではなく公に準じる団体が主催し、行政は側面から支援するべきであると考え、水巻町商工会へコスモスマつり事業の運営移管を打診しました。

# 一般質問



**無会派**  
津田敏文

太陽光発電パネルを公共施設の利用について

**議員** 町の公共施設の屋根や土地を太陽光発電業者に貸すことにより賃貸料の収益が見込めます。町財政に利用できる財源とともに、自然に優しい再生可能エネルギーの町づくりの検討をしてはいかがでしょうか。

**町長** 発電パネルの価格が下がっているとはいえ、初期費用は依然として高く、定期的なパネル以外の機器の交換などのメンテナンス費用が発生することも事実です。今後、本町の公共施設への太陽光発電パネルの設置については、国の制度や技術開発の動向、設置コストなどを踏まえつつ、新エネルギーの導入や省エネルギー対策の推進を図るため、関係各課の連携を一層図っていきたく考えています。

吉田ボタ山隣接の水巻町有地侵奪について

**議員** (1)現在、不動産侵奪と都市計画法違反で、福岡県警が中間市議ら3人を福岡地検に書類送検しましたが、町長は以前と同じように不動産侵奪に当たらないとの考えですか。また、水巻町有地は何立方メートルの土が動いたのか、樹木の伐採等の被害調査を考えているのかお答えください。

(2)①町有地を無許可、無断でした土木・造成工事を都合良く行った霊園会社が水巻町民に詫げる事。②無許可、無断で切土、盛土した、霊園開発の造成を元に戻す土木工事を行う事。③水巻町有地を山あり谷ありの緑豊かな山林や樹木に戻す事。現在、福岡県警が地検に書類送検しましたが、この町有地復元の3項目について町長の考えを再度、お答えください。

(3)983㎡以上の盛土が外部よりダンプトラックでかなりの量が近隣から運ばれた。近隣に福岡県の許可をもらった土捨て場がある。と平成23年9月定例会での当時の担当課長の答弁。また、この問題を指摘したチラシ5000㎡以上の町有地が奪われていますのサブタイトルで、吉田ボタ山の町有地侵奪をめぐる近藤町長と前町議の背

任。その中で、霊園の造成を行ったH建設の役員名簿に近藤町長の奥さんの名前が掲載されていますが、町長は、吉田ボタ山隣接の町有地侵奪についての関連した質問ではありませんので回答はいたしません、事実でないのでお答えしようがありません。との答えです。で、福岡法務局の公文書H建設の閉鎖事項全部証明書。町長の知り合いH建設の前代表取締役の名前が掲載されている証明書を添付いたしますのでお答えください。

**町長** (1)この送検により警察から検察に判断が委ねられているところですので、司法による判断を待ちたいと思います。また現在も、9月議会で回答しましたとおり、不動産侵奪の被害があるとの認識に至っていませんので、調査及び把握の必要は無いものと考えています。

(2)自然破壊といえは自然破壊だが、山や谷が平地になって町有地の価値を考えると、損害として請求すべきかどうかという、必要ないかもしれない。という顧問弁護士の見解のとおり、執行部としても現段階では同様の認識をしています。

(3)質問の内容が理解できませんので、お答えのしようがありません。

## 会派表

会派名	所属議員 (代表者は太字)		
日本共産党	<b>小田和久</b>	井手幸子	岡田選子
公明党	<b>川本茂子</b>	松野俊子	志岐義臣
新緑会	<b>美浦喜明</b>	池田稔臣	入江 弘
有信会	<b>船津 宰</b>	柴田正詔	
新政会	<b>白石雄二</b>	吉武文王	出利葉義孝
無会派	廣瀬 猛		
	津田敏文		

もうすぐ3月定例会！  
あなたも町議会を傍聴してみませんか  
傍聴をご希望の方は、ホームページの「議会の日程」または、開催月に役場庁舎1階表玄関ロビーに掲示している議会日程表をご確認ください。

各委員会等で審議した陳情  
〔陳情〕  
●教育条件整備についての陳情書  
採択 (関係各常任委員会)